

(案)

山辺町小・中学校将来構想（基本計画）

令和8年 月

山 辺 町 教 育 委 員 会

目 次

はじめに	1
I. 現状と課題	2
II. 山辺町小中学校将来構想検討委員会における検討内容	4
III. 基本方針	6
(資料)	
山辺町小中学校の将来構想について諮問	8
山辺町小中学校の将来構想について答申	9
山辺町小中学校将来構想検討委員会名簿	10
平成 21 年 10 月山辺町小中学校将来構想（基本計画）の【取り組むべき目標】	11

はじめに

当町は、山形盆地の中央部に位置していることから、県都山形市のほか近隣市町への通学や通勤のアクセスが良く利便性の高い町です。また、ニットや絨毯をはじめとした高品質なものづくりや、明確な四季を活かした果物等の農作物が充実し、笑顔があふれる「まち」です。

昭和29年10月1日、一町四カ村が合併し、現在の山辺町が誕生しました。今日まで、先人が守り育ててきた伝統や文化が受け継がれ、令和8年に、町制施行72周年を迎えました。

学校は、その地域の中核施設として存在し、児童生徒を大きな愛情で育みながら運営がなされています。そして、社会の基盤となる人づくり、地域づくりに大きな役割を果たし、子どもたちは歴史を保全・継承しながら、新しい文化の創造やはつらつとしたまちづくりへの大きな原動力となっています。

全国的な人口減少が進み、当町においても児童・生徒数の減少により小・中学校の小規模化が進行し、子どもたちの学習や教育活動などへの影響が懸念されていたことから、平成21年10月に山辺町小中学校将来構想（基本計画）を策定しました。

この計画に基づき、概ね5年以内の短期目標及び、概ね10年以内の中期目標については段階的に取り組み学校の再編・統合を実施してきました。しかし、概ね20年以内の長期目標においては児童・生徒数の減少が策定当時の想定を上回り、今後も更なる減少が見込まれることから、適正規模に向けた新たな方向性を示す必要に迫られています。

また、平成28年4月に「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行され、「義務教育学校」の名称で新しい義務教育の学校も位置付けられました。山形県内においても義務教育学校を設置している自治体もあり、新たな学校形態の選択肢の一つとして検討する必要があります。

このようなことから、当町は「山辺町小・中学校将来構想検討委員会」を設置し、「望ましい小中学校の在り方、魅力ある学校の構築に向けた学校形態や規模等について」各分野の知見からご協議いただき、本計画の礎となる答申が提出されました。

この、答申を受け、山辺町の現状と将来における児童・生徒数の動向、現在実施している小中連携教育や、義務教育学校等、新しい学校の形態を把握した上で、山辺町教育行政の指針となる「山辺町立小学校・中学校の望ましい在り方」を示す基本計画の策定を行うものです。

令和8年 月

山辺町教育委員会

I. 現状と課題

1. 小学校及び中学校統合の動向

下表のように、平成 21 年 10 月に策定した山辺町小中学校将来構想（基本計画）に基づき、小学校中学校の統廃合を以下のとおり実施してきました。

年度	～H23	H24～H30	H31～R2	R3～
小学校	山辺	山辺	山辺	山辺
	大寺	大寺		
	鳥海			
	相模	相模	相模	相模
	作谷沢	作谷沢	作谷沢	
中学校	山辺	山辺	山辺	山辺
	中			
	作谷沢	作谷沢	作谷沢	

2. 学校の児童・生徒数及び学級数の変化と見通し

下表は、小中学校の児童・生徒数及び学級数について平成 28 年度から令和 13 年度までの推移と見通しを示したものです。山辺小学校は令和元年度の統合により児童数が増加したものの減少が見通せます。相模小学校においては令和 3 年度に統合したものの児童数は増えず、学年の複数学級が維持できない状況にあります。

学年		年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
山辺 小学校	1	児童数	71	76	70	75	87	77	81	82	82	72	62	74	71	64	63	50
		学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3	2	2
	2	児童数	90	71	76	78	76	88	78	82	84	82	72	61	74	71	64	63
		学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3	2	2
	3	児童数	82	90	72	81	79	75	89	77	82	84	82	72	61	74	71	64
		学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3	2
	4	児童数	77	84	90	78	82	80	76	89	78	80	85	81	72	61	74	71
		学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3
	5	児童数	82	76	84	103	82	84	79	77	89	79	83	85	81	72	61	74
		学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3
	6	児童数	79	81	74	92	104	80	83	80	77	88	79	83	85	81	72	61
		学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
	計	児童数	481	478	466	507	510	484	486	487	492	485	463	456	444	423	405	383
		学級数	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	17	17	17	16	15	14
学年		年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
相模 小学校	1	児童数	35	35	42	23	26	26	31	22	29	13	15	13	5	10	11	9
		学級数	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2	児童数	46	35	37	41	23	29	26	31	22	30	13	15	13	5	10	11
		学級数	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3	児童数	45	42	36	37	40	24	29	26	30	22	30	13	15	13	5	10
		学級数	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	4	児童数	40	45	41	37	37	41	25	29	25	27	22	30	13	15	13	5
		学級数	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	5	児童数	51	40	43	41	34	40	41	25	29	22	27	22	30	13	15	13
		学級数	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	6	児童数	34	49	40	44	41	37	39	41	24	27	22	27	22	30	13	15
		学級数	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	児童数	251	246	239	223	201	197	191	174	159	141	129	120	98	86	67	63
		学級数	9	9	9	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
小学児童数計			732	724	705	730	711	681	677	661	651	626	592	576	542	509	472	446

学年		年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
山辺 中学校	1	生徒数	136	117	145	125	138	144	114	123	121	103	118	103	110	107	111	85
		学級数	4	4	5	4	5	5	4	4	4	3	4	3	4	3	4	2
	2	生徒数	140	136	117	145	127	139	145	114	123	123	103	118	103	110	107	111
		学級数	5	4	4	5	4	5	5	4	4	4	3	4	3	4	3	4
	3	生徒数	141	140	136	117	145	127	139	146	115	127	123	103	118	103	110	107
		学級数	5	5	4	4	5	4	5	5	4	4	4	3	4	3	4	3
	計	生徒数	417	393	398	387	410	410	398	383	359	353	344	324	331	320	328	303
		学級数	14	13	13	13	14	14	14	13	12	11	11	10	11	10	11	9

3. 学校の形態

文部科学省が示した小・中学校の義務教育での学校の形態は、「義務教育学校」「併設型小・中学校」「連携型小・中学校」「小中連携教育を行う小・中学校」があります。

・『義務教育学校』

小・中学校が一つの学校で修業期間は9年間となり校長が1人になります。

・『併設型小・中学校』

両学校が併設し、修業期間や校長等は、これまでの小・中学校同様ですが、各学校間の総合調整等の必要な権限を教育委員会が1人の校長に委任し運営協議会を設置します。

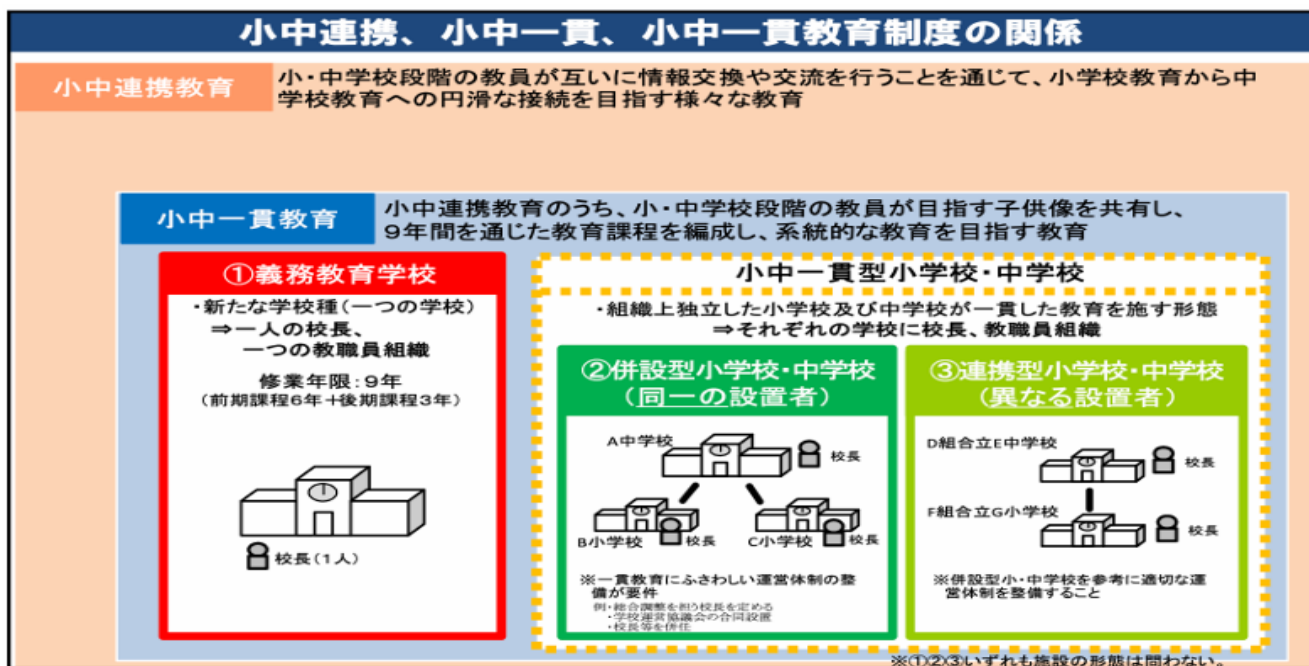
・『連携型小・中学校』

市町村をまたいでの設置となり、運営は前述の「併設型小・中学校」と同様ですが、指導内容の入替え移行の特例ができないこととなっています。

・『小中連携教育を行う小・中学校』

小学校、中学校をそれぞれ設置していますが、両校間で情報共有等を図るものです。

当町の学校の形態は、「小中連携教育を行う小・中学校」であり、教育委員会に主任指導主事や教育指導専門員を配置し、学校ごとの実情に応じたアドバイスをを行い、教育委員会の方針が学校現場で適切に実践されるよう努めています。また、校長会や教頭会をはじめ、生徒指導担当者会などの各分野を担当する教職員の会議等を通年開催して情報共有を図るほか、学力向上対策委員会や授業研究会を開催し、各学校間での連携を図っています。



※平成 28 年 12 月 26 日 文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」より抜粋

4. 校舎の経過年数

下表のとおり、小学校は両校とも、建設から45年以上経過し老朽化が進み、度重なる修繕を実施しています。中学校においては建設から12年経過と年数が浅いため軽微な修繕のみで運営しています。

学校名	建設年	経過年数	大規模改修時期
山辺小学校	昭和55年	48年	令和10年～11年
相模小学校	昭和57年	46年	令和12年～13年
山辺中学校	平成26年	12年	令和36年～37年

令和3年5月山辺町学校施設長寿命化計画より抜粋

Ⅱ. 山辺町小中学校将来構想検討委員会における検討内容

山辺町小中学校将来構想検討委員会は、教育委員会から諮問を受け、町民アンケートを行いながら答申にむけた協議が7回実施されました。

1. 山形大学学術研究院 今村哲史教授による『山辺町立学校の現状と課題ー将来構想のための基礎資料ー』を基に協議を開始。
2. 学校の形態について理解を深めるため、山形大学 吉田尚史学術研究員による『小中一貫教育』について研修の実施。
3. 「魅力ある学校とは」について検討委員によるグループワークの実施。
 - ・学校内で子供の居場所…児童生徒同士や先生と仲が良く、自分らしく過ごせる居場所があり、学校生活が楽しいと思いつながりながら通うことができることや、信頼できる先生に見守られるような学校
 - ・教育の場……………楽しく学べ、分かりやすい授業のほか、社会性を育みスポーツや文化など自分の能力や可能性が広げられる学校
 - ・環境……………美味しい給食や、通学しやすさ、綺麗な設備、フリースペースやICT環境の整備、学習が効果的にできる適正規模の学校
 - ・教職員……………笑顔でいきいきと働き、授業に専念できる学校
 - ・地域との繋がり……………我が町を学び、自慢ができ、行事や学習で地域との関わりを多く持ち、地域の方々に見守ってもらえるような学校
 - ・家庭内……………何でも話し合えることにより、安らぎの場となる家庭。楽しく学校に通える環境づくりと、親しかできない教育ができる家庭環境
4. 「魅力ある学校とは」のグループワークでのご意見を踏まえ、諮問内容『望ましい小中学校の在り方、魅力ある学校の構築に向けた学校形態や規模等について』の内、【小中学校の形態】と【学校の規模】について、グループワークを実施し、以下の意見となりました。
 - 【小中学校の形態】 ……現在山辺町で実施している小中連携教育での小学校、中学校の形態に対し肯定的な意見が多く、小学校、中学校の形態は現状維持が望ましい。しかし今後検討すべき課題もある。
 - 【学校の規模】 ……少子化による児童数の減少を見据え、小学校統合は概ね賛成の意見が多く、大規模改修より、改築（新築）を望む意見が多い。

5. 設問内容を協議し、答申に町民の意見を反映させるため以下の内容で町民アンケートを実施しました。

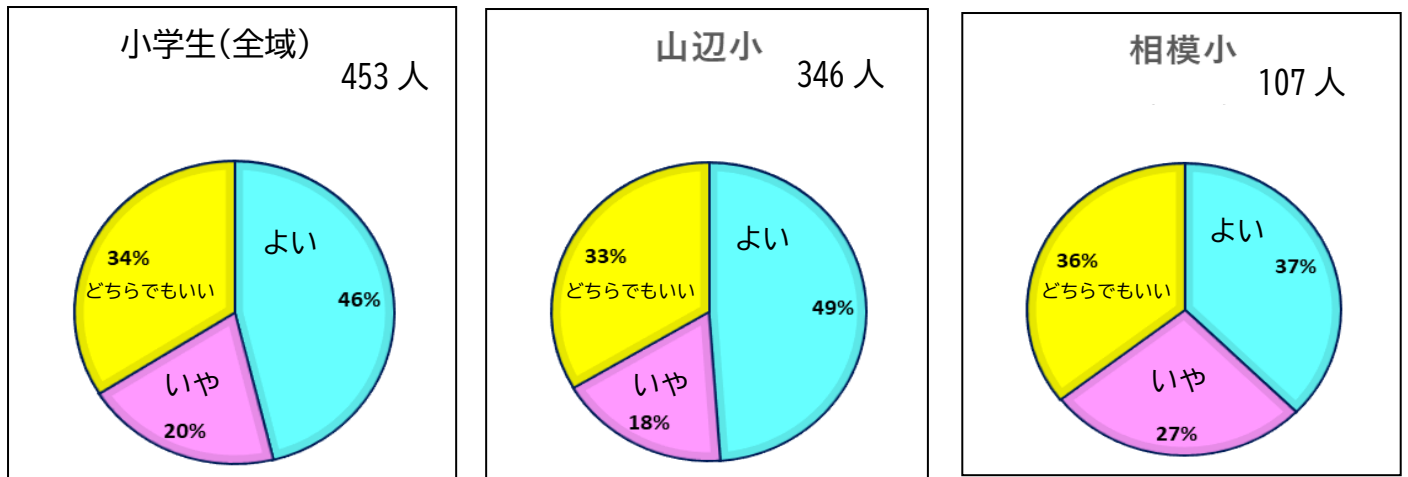
実施期間・・・令和8年1月15日～令和8年1月30日

小学生・・・回答者459人

中学生以上・・・回答者500人（中学生297人、中学卒業以上203人）

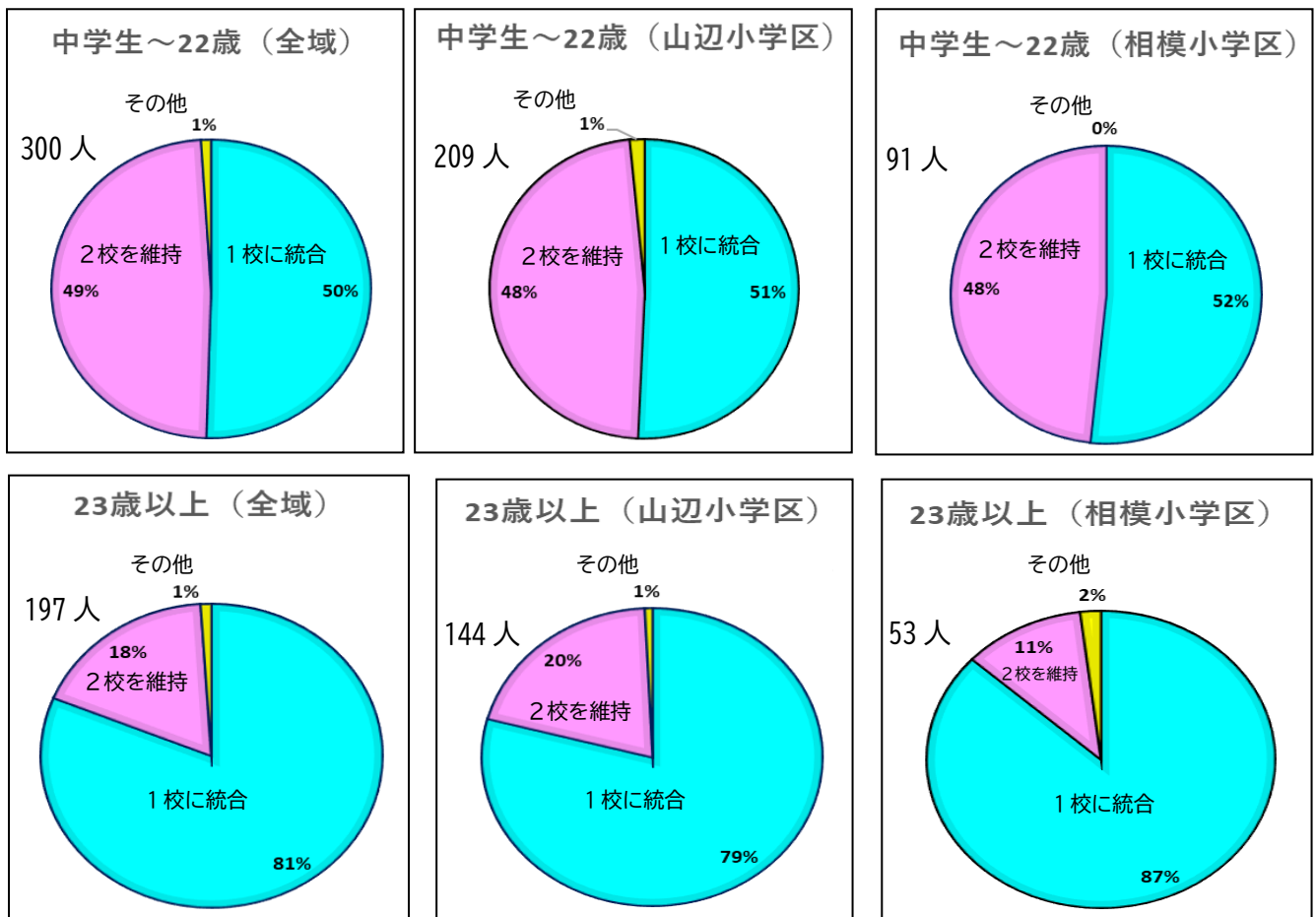
小学生対象

問. 約5年後に、山辺小学校と相模小学校を一緒にして校舎を新しくすることについて、どう思いますか。



中学生以上対象

問. 2つの小学校について望ましい（1校に統合・2校を維持）と思うのはどちらですか。



Ⅲ. 基本方針

山辺町教育委員会が掲げる【山辺町の教育】において、めざす子供の姿は『多様な幸福を見出し「いのち」輝く山辺の子供』としております。

心身ともにすこやかで、力強く未来を拓くため、かけがえのない命を大切にし、『多様性』を認め合い育み、地域素材の活用で地域との連携や協力相互により、より良い人間関係を築く力を育むことが重要と考え、検討委員会の答申を受けて基本方針を次のとおり定めます。

1. 現在の学校形態を維持し更なる小中連携教育を推進します。

学校では、それぞれの教育課程の独自性は維持しつつ、小中連携・接続を意識し、段階的かつ計画的な教育活動の展開に努めています。小中連携による小学校と中学校の教育課程の良さは、『節目』がより多く設けられることで、段階的な教育課程を編成することができるようになります。

教師にとっても児童生徒にとっても目的意識がより明確になり、メリハリのある教育活動を推進することが可能となり、各種取組へのモチベーションも高まります。児童生徒は最高学年になったり、新入生になったりすることで、リーダーシップを磨いたり、先輩への憧れや導きをもとに将来の自己像を鮮明に描いたりすることが可能になります。集団の中における自己の立ち位置を切り替えながら成長することで、『社会性』をより豊かに育むことができます。

「義務教育」とはいえ、小学校と中学校とでは学校文化が大きく異なります。これが中1ギャップの懸念へつながるところですが、一方で、『人生』という長期的な尺度で『節目』の存在を捉えると、早期からより多く経験することは将来の「身の回りの大きな変化」に対し、柔軟に適応する順応力を育む一助になると考えます。

現在、当町では、小・中学校が独自の教育課程を編成し、地域、児童生徒の実情に応じた教育がなされていることと、人口減少の傾向は続くものの、当面の間、全学年の複数学級の維持が推測できます。

以上のことから、「義務教育学校」「小中一貫型小学校中学校」は選択せず、現在の小学校、中学校それぞれの学校形態を維持し、小中連携教育を更に充実が図られるよう推進していきます。なお、今後、検討すべき課題が生じた際には情勢等を踏まえ取り組んでいきます。

2. 小学校を2校から1校に統合し、適正規模での学びの環境を整えます。

義務教育課程の発達段階において、一定規模の集団の中で、多くの仲間と関わり、多様な考え方に触れることは、社会性を育むうえでとても大切な経験です。互いに協力し合い、励まし合い、競い合い、切磋琢磨できる教育環境は、自分や他者の良さに気づく機会になります。また、他者の考えを取り入れたり認めたりすることで、自分の考えや行動をさらに高め、思考力・判断力を磨くことができます。スポーツにおいても、人数

が必要となる種目にも参加する事ができ、将来への可能性が広げられる機会が生まれます。

また、これまで校外学習や行事を通して、地域とのつながりを各校で培ってきましたが、これまでの活動を土台とし、山辺町全域を一つととらえ、どの地区に住んでいる児童も幅広く地区の行事に触れることができる教育課程の推進を図ります。様々な地域行事等と出会い、地域で大切にしてきた歴史や文化を学ぶことが可能になり、我が町の学習を通して、地域と学校をつなぐを深めます。

令和5年3月に示された、山形大学学術研究院 今村哲史教授による「山辺町立学校の現状と課題～将来構想のための基礎資料～」によると、学校及び学級規模が小さい場合、人間関係や社会的なスキルに問題が起こる可能性もあり、各学年とも複数学級を確保する必要があるとされ、人数においても小学校における1学級あたり20人～25人程度が適正であるとされています。

現状と課題の中で、学校の児童・生徒数及び学級数の変化と見通しで示した通り、相模小学校は令和2年度から複数学級が維持できないことと、令和7年度から適正とされる1学級あたりの児童数が維持できず、今後も減少する見通しであることから、小学校を2校から1校に統合して適正な児童・生徒数と学級数を維持し、児童生徒にとって望ましい教育環境に努めます。

3. 小学校統合後の新たな地域教育の在り方を検討します。

小学校の統合により1校とすることで、児童は統合前の学区の地域のみならず、山辺町の歴史、文化を知り、全町民との交流が広がることが期待できます。

しかし、学校が抱える課題は複雑化・多様化していることから、新たな地域教育方策の必要があると考えます。これまでも各学校では、保護者や地域との繋がりを大切にしながら学校運営に取り組んできましたが、更に保護者や地域住民が学校づくりに参画する仕組みが必要と考えることから、学校運営協議会の設置等を検討していきます。また、文部科学省が示す学習指導要領の基本理念にある「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域と学校がパートナーとなり連携・協働して行う【地域学校協働活動】も一体的に推進し、子どもたちが地域全体に見守られ、安心して健やかに育まれる環境づくりを目指していきます。

山辺町小中学校将来構想検討委員会
委員長 殿

山辺町教育委員会
教育長 長 岡 均

山辺町小中学校の将来構想について（諮問）

山形県の人口が100万人を下回り、地域の活力低下や少子化が懸念されるなか、山辺町の児童・生徒数につきましても減少傾向が続き、それらに対応した義務教育の在り方が大きな行政課題の一つとされております。

また、義務教育は集団活動等を通して、学習効果の高まりがより期待できることから、子供達により良い教育環境を提供するため、児童生徒を取り巻く状況や地域の実情、社会情勢の動向など幅広い見地から勘案し、当町が今後、目指すべき教育の方針並びに、環境を実現する方策について考えていく必要があります。

つきましては、当町における望ましい小中学校の在り方、魅力ある学校の構築に向け、形態や規模等を含めてご検討いただきたく、山辺町小中学校将来構想検討委員会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、下記について諮問いたします。

記

望ましい小中学校の在り方、魅力ある学校の構築に向けた学校形態や規模等について

令和8年3月17日

山辺町教育委員会
教育長 長 岡 均 殿

山辺町小中学校将来構想検討委員会
委員長 安藤 耕己

山辺町小中学校の将来構想について（答申）

令和7年5月16日付け、諮問のあった標記の件について、山辺町小中学校将来構想検討委員会において町民アンケートも踏まえ協議した結果、下記の事項としてまとめましたので、ここに答申いたします。

記

1. 望ましい小中学校の在り方、魅力ある学校の構築に向けた学校形態について

小学校、中学校がそれぞれの教育課程の独自性は維持しつつも、連携・接続を意識し、段階的かつ計画的な教育活動を展開している。そのため、特段、現状変更の必要は認められず、現在の校種が維持されることが望ましい。

なお、今後、現在より明確に、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をねらいとした小中連携教育のさらなる充実も併せて望まれる。

2. 望ましい小中学校の在り方、魅力ある学校の構築に向けた規模等について

近い将来、児童生徒の減少が見込まれ、成長段階における幅広い人間関係づくりが図りにくくなる等の事態に対応するため、山辺小学校と相模小学校を統合し小学校1校、中学校1校とすることが望ましい。

山辺町小中学校将来構想検討委員会名簿

所 属	職 名	氏 名		
山形大学	教 授	安 藤 耕 己	委 員 長	
山辺町議会	議 長	神 保 稔	副委員長	～令和7年8月
		武 田 啓 一 郎		令和7年9月～
山辺町議会総務文教常任委員会	委員長	樋 口 和 男	委 員	
山辺町農業委員会	会 長	鈴 木 正 志	委 員	
山辺町社会福祉協議会	会 長	佐 藤 正 彰	委 員	
山辺町商工会	会 長	渡 辺 博 明	委 員	
山辺町民生委員児童委員協議会	会 長	鈴 木 和 夫	委 員	～令和7年11月
		荒 木 哲 夫		令和7年12月～
山辺町青少年町民会議	会 長	松 田 博 之	委 員	
山辺町立山辺小学校	校 長	荒 井 孝	委 員	
山辺町立相模小学校	校 長	沼 澤 貴 美 子	委 員	
山辺町立山辺中学校	校 長	庄 司 哲 夫	委 員	
山辺小学校PTA	会 長	尾 形 尚 也	委 員	
相模小学校PTA	会 長	小 野 和 句	委 員	
山辺中学校PTA	会 長	渡 邊 市 也	委 員	
学校法人ゆりかご幼稚園	理事長	三 吉 博 史	委 員	
学校法人やまべ幼稚園	理事長	石 川 学	委 員	
山辺町立安達峰一郎記念保育所	所 長	小 座 間 美 紀 子	委 員	
ゆりかご幼稚園保護者会	会 長	吉 住 孝 浩	委 員	
やまべ幼稚園保護者会	会 長	佐 藤 輝 章	委 員	
安達峰一郎保育所保護者会	会 長	渡 辺 望	委 員	

【取り組み目標】

◎ 短期目標（概ね5年以内）

- ① 中中学校及び作谷沢中学校を、山辺中学校に編入(統合)し、町内1中学校体制に再編する。
統合は喫緊の課題であり、地域住民への十分な説明を行い、速やかに理解を得るよう努める。

◎ 中期目標（概ね10年以内）

- ① 過小規模校となっている鳥海小学校・作谷沢小学校については、引き続き児童数の減少が進行すると思われ、地域住民との話し合いと合意を基本に、再編・統合(休校)を推進する。(目安として児童数10名余)
- ② 大寺小学校について、今後とも児童数の回復が見込まれない場合、児童数50名を一つの目安とし、再編・統合を検討・推進する。

◎ 長期目標（概ね20年以内）

- ① 小学校の適正規模化に向け、地区界を越えた山辺南部及び山辺北部の2校体制に向けての再編・配置について検討推進する。

平成21年10月策定 山辺町小中学校将来構想（基本計画）より抜粋